

神奈川県立旭高等学校同窓会 都筑会 第15回役員会 議事録

会 場 旭高校 応接室

日 時 平成 29 年 8 月 26 日 (土) 13 : 00 ~ 14 : 40

出席者 学 校 高橋副校長先生・
都筑会 若尾会長、小藤副会長、露崎副会長、原会計、鈴木(恵)会計、・三宅庶務 (7 名)

議事

1. 同窓会会費の徴収について

5 月 16 日の意見交換会にて高橋副校長先生よりご案内頂いた学校徴収金への同窓会会費織り込みについて意見交換を行い、以下のことについて確認した。

(1) 現 1.2 年生への入会金徴収方法について

・不測の事態や新たな支出(教材の不足など)が生じた場合は追加徴収するためには、11 月に開催される学校徴収金委員会で申請・承認できれば進級時に告知ができる。

今回の同窓会会費を盛り込むについては必要要因として旭高校創立 50 周年記念行事にむけての同窓会としての活動計画を伝え、今年度から入会金を集めたいと申し出ればよい。

→今年度の学校徴収金委員会に諮り、承認されれば、現 1、2 年制については、進級時に同窓会入会金を事前徴収することができるようになる。

(2) 現 3 年生への入会金徴収方法について

・卒業時に呼びかけをして振込用紙を渡し、個々の意思により入金してもらうしかない。

→同窓会としての依頼内容を具体的な資料として用意し、説明。説明の場は学校と協議し決定。

(3) 今後の流れについて

・同窓会としては、50 周年記念行事に向けての同窓会活動計画を明確化し、活動を活性化するための資金を補填する目的として設定していく。

・1 月の学校徴収金協議会に備えるため、1 2 月 9 日(土曜日)午前中の PTA 運営委員会に本件について事前協議をしておく。

・1 月 13 日(土曜日)の学校徴収金協議会が実施。11 月中に事前準備が行われるので、資料はそれまでに作成する。

2. 同窓会会費の使い道・寄付について

・まなびや基金について

建物や建物の改修費などが対象。緞帳は対象となる。

→高額であり、寄付目標としての設定はハードルが高い

・生徒が日常的に活用できるのもの

靴箱やロッカーは県費での購入となっている

生徒の日常に直接かかわるものがないのではないかと提案。

イベント用テント

50周年記念行事の同窓会から寄贈品として講演会の実施

運動部などが大会出場の際の横断幕・旗？使い回しのきく汎用性が高い物はどうか？

卒業生による40周年の講演会やキャリア教育等

黒板に貼れるホワイトボード（板書とプロジェクターのスクリーンにすることができ、丸めて持ち運びができる）（ウチダ：書けるマグネットスクリーン等）。

教室にテレビモニターなど授業改善をテーマとした取組などは良い

3. 同窓会担当者の設置について

業務として総務グループの担当業務の一つとして追加することにより、業務が継続できるようにしていく。

今後も、同窓会活動が学校と協力していけるよう、必要に応じて情報共有の場を作っていく。